

日本植物園協会ナショナルコレクション

認定コレクション申請書記入例

- p. 1～ 3 認定番号 001 武田薬品京都薬用植物園命名ツバキ品種群
武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園
- p. 4～ 7 認定番号 002 神代植物公園サクラソウ品種コレクション
公益財団法人東京都公園協会 神代植物公園サービスセンター
- p. 8～10 認定番号 003 巨椋池（おぐら）由来のハス
宇治市植物公園

ナショナルコレクション申請書

新規申請 申請更新 (いずれかに)

■申請年月日 2018 年 2 月 15 日

■申請団体・申請者名

武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園

■申請団体の代表者名 (個人での申請の場合は不要)

■

■申請団体・申請者の連絡先 (住所、電話、メールアドレス)

■
■
■

■コレクションの所在地 (コレクションが分散している場合は主たる所在地)

京都府京都市左京区一乗寺竹ノ内町 11 番地

■コレクションの公開に関する現状と今後の方針

原則非公開としているが、ツバキの開花期にはホームページからの申込みで指定日時のみ一般公開を実施している。このようなかたちでの公開は今後も継続していく予定である。

■コレクションの分譲に関する現状と今後の方針

園内での次代株育成を実施できていることから、現状における他施設への分譲は予定していない。

■コレクションのテーマ

武田薬品京都薬用植物園命名ツバキ品種群

■コレクションの概要

1956年、当社六代目・武田長兵衛社長が訪米からの帰路、ハワイにて「ユキツバキ」の存在を知ったのが発端である。社長の命により同年から当社研究所、富樫誠研究員がユキツバキの収集に向けた調査を始めた。現在、ツバキ園には古品種 355 品種、新品種（当園が原木または穂木を収集し、新たに命名した品種）155 品種および外国から導入した品種 67 品種の計 577 品種が植栽されている。特徴としては品種名が正確な点である。古品種は東西のツバキにかかわる学者、業者、趣味家ら 10 名で組織した品種同定会（1974 年と 1975 年に開催）において当該品種と同定されたツバキ、新品種は武田科学振興財団発行の「日本の椿（1968 年、津山尚編、廣川書店発売・東京）」において新品種として公表されたツバキとなっている。

ツバキの園芸化および品種の発達は江戸時代初期に始まり、特にヤブツバキとユキツバキの両種が息息する北陸地方では自生個体に幅広い変異が見られ、そこから数多くの園芸品種がこの地方で得られた。それらは寛永から元禄年間にかけて京都を経て全国各地の武家屋敷や寺社仏閣に広まっていったと考えられる。これらの貴重な品種や個体は高度経済成長期の各種開発（宅地、工場、道路、植林など）により消滅の危機にあった。また当時お茶の水女子大学の津山尚教授は北陸地方をはじめとする各地のツバキにおける八重化個体の分布を研究中であり、頂戴した種々の情報をもとに、福島県の西会津町、新潟県の東頸城郡や岩船郡、富山県の東砺波郡や婦負郡、石川県の金沢市、福井県南条郡、京都市伏見区、福岡県太宰府市などの各府県に現存していた個体の調査・収集を行い、新品種を得た。

今回、「武田薬品京都薬用植物園命名ツバキ品種群」としてコレクション申請した 121 品種は、前述の新品種（新たに命名した品種）155 種のうちツバキ園で現存する基準木（nomenclature standard）である。

■申請者が保有するコレクションの種数、品種数、個体数（保有植物リストおよび写真は、別紙「保有植物リスト・写真ファイル記入要領」にしたがい提出）

日本各地で栽培されていた 121 品種、121 株

■申請するコレクションのこれまで報告されている総数と申請者が保有する数
種苗登録などされている品種・個体ではないため、他での報告はない。

■コレクションの栽培管理状況（所在地が分散している場合は、ここに全てを列記）

基本はツバキ園での露地栽培を行い、樹勢が劣ってきた個体については挿し木等の栄養繁殖を行いバックヤードで次代の株を育成している。

■コレクションの導入記録及びデータベース化の状況

導入時の手書き台帳に記載されたオリジナルの文字情報を紙ベースで保存するとともに、

それらをエクセルに入力してデジタルファイルでも管理している。

■コレクションのラベル表記状況（栽培管理用ラベルや展示用サイン・ラベルなど）

ツバキ園においては長さ 1m 程度の杭にラベルを貼り付けて品種名の表示を行っている。バックヤードにおける保存株についてはホワイトラベル上に品種名を記載している。

■コレクションへの協力団体・協力者（種名の同定、導入など）

コレクションの収集にはお茶の水女子大学の津山尚教授および社員である渡辺武、富樫誠両研究員に、個体識別の整理には武田科学振興財団の三宅馨理事に負うところが大きい（肩書きは全て当時のもの）。

■コレクションの長期保存のための増殖・危険分散体制

樹勢が弱いと感じられる個体については、適宜、園内において栄養繁殖を実施して安定的かつ継続的な次代株の育成を進めている。

■これまでのコレクションの広報・利用実績（研究・展示・分譲などを含む）

今回の申請に関わる個体の生育特性、形態的特徴は武田科学振興財団発行の「日本の椿（1968 年、津山尚編、廣川書店発売・東京）」としてまとめられ、別巻の花の写真集とともに出版されている。

年 4 回開催している一般公開のうち 3 月下旬～4 月上旬での実施分、地元見学会、従業員見学会などではツバキ園を公開している。

ナショナルコレクション申請書

新規申請 申請更新 (いずれかに)

■申請年月日 2018年 2月 28日

■申請団体・申請者名

公益財団法人 東京都公園協会 神代植物公園サービスセンター

■申請団体の代表者名 (個人での申請の場合は不要)

[Redacted]

■申請団体・申請者の連絡先 (住所、電話、メールアドレス)

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

■コレクションの所在地 (コレクションが分散している場合は主たる所在地)

東京都神代植物公園 東京都調布市深大寺元町 5-31-10

■コレクションの公開に関する現状と今後の方針

開花した個体を一般来園者に観賞いただけるように、4月～5月の開花期に、展示を行っており、今後も同様に取り扱っていく。

■コレクションの分譲に関する現状と今後の方針

現状、分譲は行っていないが、「さくらそう会」と連携してコレクションを維持していることから、同会との間で、今後も必要に応じて相互に分譲を行っていく。

なお、当園の苗に余剰があり、提供可能な状況であれば、公立植物園など、他園等への分譲もその都度検討の上実施していく。

■コレクションのテーマ

神代植物公園サクラソウ品種コレクション

■コレクションの概要

東京都神代植物公園は、1961年に開園し、開園当初から、園芸植物を栽培してきている。また、当園は、江戸時代に作出された伝統園芸植物の保存、継承、栽培に継続して取り組んでいく計画を有しており、今後も、積極的に取り組んでいく予定である。

なかでも、サクラソウは江戸の地に生えた野草から江戸の人たちが育てあげた唯一の園芸草花で、まさに江戸の花といえる存在であり、神代植物公園ではサクラソウの収集と保存継承に特に力を入れてきた。

1961年の開園時に、「さくらそう会」から150品種を入手して、保存、継承、栽培に継続して取り組んできており、開園から57年経過しようとしているが、その数は同会との連携の結果、開園当初のおよそ2倍の293品種に及ぶ。

今回申請するコレクションは、この「さくらそう会」が認定している品種322品種のうちの293品種である。

園芸植物としてのサクラソウを栽培することは、その遺伝情報の保存、継承にとどまらず、栽培法から鑑賞方式、関連資料や伝承を含めて、文化的側面の保存、継承にもつながるものである。当園では、同会と連携し、サクラソウの開花期に、桜草花壇を再現して設置するなど、鑑賞方式の保存、継承にも取り組んでいる。

※「さくらそう会」について

サクラソウ園芸を普及するため、1952年に、発足した全国的な趣味園芸の会。世話人代表は神代植物公園の元職員でもある鳥居恒夫氏。

第二次世界大戦により絶滅したと思われたサクラソウの園芸品種は愛好家たちの努力で辛うじて残され、それを探して入手し、増やすことから活動が始まった。

同会は、戦後の新しい日本の社会に対応して、誰もがサクラソウを楽しめる会として始まり、古くからのサクラソウや桜草鉢、桜草花壇による鑑賞方式などについて伝承できる会員が集結し、かつ、サクラソウ園芸の発祥の地である東京を活動の中心としており、江戸時代からの遺産と伝統を引き継いでいる会といえる。現在の会員は約300名。

※「さくらそう会」認定品種

古くから伝えられた園芸品種を特定して、確実に将来に伝えるために「さくらそう会」が定める登録制度。様々な名称で残され栽培されてきた多数の品種の中から、特性を持った品種を一つずつ選別し、それに相応しい一つの品種名を考察し、これを「認定品種」として登録。詳しい特性を残した記録や図譜は無く、実物と伝承を拠りどころに、20年以上の試作を続けて拾い上げていったものである。こうして決めた認定品種は322に達する。原色図譜も刊行され、全国的な栽培家の規範となっており、これによって収集し同定ができることとなり、混乱の解消が進められることとなった。

■申請者が保有するコレクションの種数、品種数、個体数（保有植物リストおよび写真は、別紙「保有植物リスト・写真ファイル記入要領」にしたがい提出）

- ・ 293品種
- ・ 1品種につき2鉢所有（※一部は1鉢のものもある）

■申請するコレクションのこれまで報告されている総数と申請者が保有する数

サクラソウの園芸品種には複数の名前の付いているもの（異名同品）が多く存在するため、「さくらそう会」が品種を整理してきた。

その品種数は322品種であり、当園では、同会が認定する品種のうち293品種を保有している。

■コレクションの栽培管理状況（所在地が分散している場合は、ここに全てを列記）

当園の圃場（バックヤード）で栽培管理を継続して実施し、花期に来園者が見られるように、本園内で展示を行っている。

また、サクラソウの栽培技術の継承のため、2018年度より、後継者育成のため、主担当を2人に増員し、かつ、植替え等の作業量が多いときは、他の栽培担当職員（全4名）でフォローして、栽培に取り組んでいる。

■コレクションの導入記録及びデータベース化の状況

2017年に台帳を作成して、毎年、入手や枯死等の情報を調査して整理することで、栽培品種データベースの更新を実施している。

■コレクションのラベル表記状況（栽培管理用ラベルや展示用サイン・ラベルなど）

すべての鉢に、栽培管理用として、「さくらそう会」の認定番号、園独自の管理番号のラベルを付けて管理している。

また、毎年、開花時に、同会の協力のもと、ラベルの確認作業を行っている。

■協力団体・協力者（種名の同定、導入など）

当園のコレクションは、「さくらそう会」から苗の提供をうけているものであり、植替えの終わる2月頃に当園から無くなった品種をリスト化して同会に依頼することで、苗の補充を受けている。

また、毎年、開花時期である4～5月に、同会世話人代表の鳥居恒夫氏に品種名の確認を依頼し、間違った名前がついているものは訂正することで、正確性を担保している。

その他、毎年12月に、同会と当園栽培担当職員とで、サクラソウの植え替え作業を1日かけて協力して実施している。

■コレクションの長期保存のための増殖・危険分散体制

保有種が枯損した場合は「さくらそう会」から苗の補充を受けるなど、必要に応じて同会と連携して、コレクションを保存していく。

当園の苗に余剰があり、提供可能な状況であれば、公立植物園等、他園等への分譲も

その都度検討し、危険分散を図っていく。

■これまでのコレクションの広報・利用実績（研究・展示・分譲などを含む）

毎年4月～5月に、園内の屋外展示場を設営し、その中に開花したサクラソウを展示している。

展示では、江戸時代、明治時代、大正時代、昭和時代と作出年代別に展示することで歴史のある植物であることを周知するとともに、桜草花壇ではその解説板を設置することで、文化的側面の広報も実施している。

1962年の春から、57年間継続してさくらそう展を開催しており、また、1963年から「さくらそう会」の協賛のもと展示を行っている。

ナショナルコレクション申請書

新規申請 申請更新 (いずれかに)

■申請年月日 2018年 1月 12日

■申請団体・申請者名
宇治市植物公園

■申請団体の代表者名 (個人での申請の場合は不要)

■

■申請団体・申請者の連絡先 (住所、電話、メールアドレス)

■

■

■

■コレクションの所在地 (コレクションが分散している場合は主たる所在地)

京都府宇治市広野町八軒屋谷25-1

■コレクションの公開に関する現状と今後の方針

現在は保有品種すべてを来園者に常時公開している。

今後は収集を増やし、現存する全品種を栽培展示する方針である。

■コレクションの分譲に関する現状と今後の方針

現在は植物園や公的機関、京都花蓮研究会会員の譲渡希望があれば種レンコンを分譲している。

今後も植物園や公的機関で分譲希望があった場合に可能な限り分譲し危険分散を図る方針である。

■コレクションのテーマ

巨椋池(おぐらいけ)由来のハス

■コレクションの概要

巨椋池は現在の宇治市、久御山町、京都市伏見区の3地域にかけて広がっていた、かつては面積約800ヘクタールの大きな池であった。『巨椋池干拓誌』(1962)によると、国内産水草の80%あまりが生育する水生植物の宝庫であったが、1933年から1941年にかけての国営事業により干拓されて農地となった。

「久御山町の今昔」(1981年、坂部五三夫)によると、用明天皇(585-587)が宇治田原へ行幸される際に「神楽や一口川に鯉のぼる 人の恋するはちすはわゆけ」(587年)という御歌が詠まれており、巨椋池沿岸の集落であった一口(いもあらい)とハスの古名の「はちす」が出てくることから、巨椋池周辺には古くからハスが生育していたことがうかがえる。江戸時代の文献「都花月名所」(1793年、秋里湘夕)や「京都名勝案内記」(1895年、金森直次郎)、「京都名所独案内」(1903年、的場麗水)、「巨椋池の蓮」(1950年、和辻哲郎)にはハスの名所として巨椋池が紹介されるなど、江戸時代から昭和にかけて著名な文人などが巨椋池のハスを楽しんだ記述が多くある。

京都花蓮研究会初代会長の内田又夫氏と西村金治氏は幼少期に見た巨椋池のハスを懐かしみ、1941年までに干拓され農地になったかつての巨椋池を1960年代頃から巡り、幼芽(生育中の先端の芽)の採集を行った。それらを栽培したものは100品種を超え、そのハスの花色は白、爪紅、紅、桃、斑とあり、花形にも一重や八重があり変異に富んでいる。

宇治市植物公園は、地元にある植物園として、かつて宇治の地にあったこれらの多様な巨椋池由来のハスを保全し、来園者に地域の残すべき植物として知ってもらうため、1999年より巨椋池土地改良区や京都花蓮研究会からレンコンを分譲していただき、常時栽培展示を行っている。また2005年から毎年7月に観蓮会を開催し、巨椋池のハスについて、来園者により興味や親しみを持ってもらえるよう、職員が案内を行っている。

■申請者が保有するコレクションの種数、品種数、個体数(保有植物リストおよび写真は、別紙「保有植物リスト・写真ファイル記入要領」にしたがい提出)

54品種 各品種1~3鉢

■申請するコレクションのこれまで報告されている総数と申請者が保有する数

根拠にしている「巨椋池蓮図鑑」(2017年、京都花蓮研究会)によれば総数92品種
なお、DNAによる分析では総数65品種にまとめられている。(参考)

保有数54品種

■コレクションの栽培管理状況(所在地が分散している場合は、ここに全てを列記)

3月下旬 植え替え(ラベルのチェック、更新)

5月(浮葉の頃) 追肥、害虫防除、除草

6月 施肥、除草

7月 花がら摘み、除草

8月 お礼肥、害虫防除、除草

9・10・11・12月 枯葉取り

担当職員1名が主に栽培管理を行っている。灌水は冬季で1週間に1度、夏季は毎日行

っている。3月の植え替えは担当職員1名が品種のラベル確認を行いながら他5～6名で10日間ほどかけて行っている。

■コレクションの導入記録及びデータベース化の状況

2016年以降の導入記録は揃っているが、それ以前の詳細な記録は抜け落ちている箇所が大半である。

2016年以前の記録はデータベース化していないが、紙ベースの記録によると、1999年に「巨椋炎」など10品種を、2000年から2003年までに39品種をさらに導入している。2016年から2018年に既存の品種との重複はあるが22品種を導入した。2016年以降の導入記録はデジタルと紙ベースで管理している。詳細な導入記録のないものについては分かる範囲でデジタルデータ管理を行っている。

■コレクションのラベル表記状況（栽培管理用ラベルや展示用サイン・ラベルなど）

展示用のラベル表記は正確なサインを心掛けている。札落ち防止のために品種名のラベルは2～5枚を鉢内または鉢そのものに貼り付けている。

展示サインには可能な範囲で採集場所、採集年や旧名などを表記している。

また、ラベルは劣化を防ぐため2～3年に1回新しいものに変える。

■コレクションへの協力団体・協力者（種名の同定、導入など）

京都花蓮研究会（会長 植村則大、事務局 京都市伏見区竹田七瀬川町15-1）

巨椋池土地改良区（京都府宇治市槇島町一ノ坪8-8）

品種の同定については京都花蓮研究会の金子明雄氏の協力を仰いだ。不確かな品種については破棄し、確実な種レンコンを京都花蓮研究会より分譲いただいた。

■コレクションの長期保存のための増殖・危険分散体制

宇治市植物公園を含め京都花蓮研究会会員間で種レンコンの分譲を行い、危険分散を図っている。

2017年に京都文教短期大学にレンコンを分譲した。

■これまでのコレクションの広報・利用実績（研究・展示・分譲などを含む）

本コレクションを用い2005年から開花最盛期の毎年7月に「観蓮会」を行っている。

2016年から展示会「巨椋池の蓮展」を行っている。地元紙などで毎年掲載していただいている。

また、2017年に宇治市にある京都文教短期大学にレンコンを分譲して巨椋池のハス植栽計画へ協力し、それについて地元紙などで掲載していただき、同短期大学から感謝状をいただいた。